

今般の消費税増税が百貨店業などの売上げに及ぼす影響に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十六年四月四日

浜田和幸

参議院議長 山崎正昭殿



今般の消費税増税が百貨店業などの売上げに及ぼす影響に関する質問主意書

平成二十六年四月一日に消費税増税が行われ、消費税率が八パーセントになったが、これに関連して、以下質問する。

一 百貨店業、小売業の直近三年の各年度の売上高について、示されたい。

二 今般の消費税増税により、政府は百貨店業、小売業でどの程度の売上げの減少が生じると想定しているのか、示されたい。

三 今般の消費税増税により、百貨店業、小売業で見込まれる売上げの減少について、政府はどのような対策を講じているのか、具体的に示されたい。

四 今般の消費税増税により、百貨店業、小売業で見込まれる売上げの減少に対して、税制上の救済措置などを講じる考えはないのか、政府の見解を示されたい。

右質問する。

